

平成29年度 社会福祉法人和楽日会 事業計画

当法人は、本年度（平成29年4月1日付け）より新法人名として、未長く地域の福祉を担う法人・高齢者介護施設として、つくばみらい市「旧谷和原村」の地で楽しく一日一日を大切に過ごしていただく願いを込めて「和楽日会」と致しました。心を新たに一層の介護福祉サービス向上に取り組んでいきます。

昨年、社会福祉法が大幅に改正され、平成29年4月1日より新評議員制度等が施行され、本格的に動き出すこととなります。当法人においても、法改正の趣旨に沿って①組織運営のガバナンスの強化（新評議員制度への対応）②財務規律の強化（適正かつ公正な支出管理、福祉充実残額の算定）③地域における公益的な取り組み（生活困窮者への対応）等への対応を行っていきたいと思います。

本体特養をはじめとする入所事業及びデイ・居宅等在宅事業について、介護保険法等関係法令を遵守し、当法人の基本理念である「最適なケア・最適なサービスを提供し心の触れ合いの感じられる豊かなホーム作り」のためスタッフ一同精進して参ります。

その為に、以下の法人・介護事業における重点目標を掲げます。

1. ケアサービスにおける記録の適切な実施及び記録の電子化による情報の共有と業務の効率化

昨年の介護保険施設実地指導では、一部の書類に不備があり、加算の算定等に指導がありました。本年度は、介護保険法の算定要件の確認を徹底し、我々職員が提供させていただいている介護サービスを適切な記録として整え、ケアの向上に努めます。

また、記録に対して電子化の導入を進めていきます。記録の重複や記録にかかる時間短縮等業務の効率化を図ります。ご利用者への対応では、生活状況やその日の体調の変化等を他職種が瞬時に情報を共有することにより適切なケアへ対応する大きな方法に成り得ると考えます。

2. 法人の次世代を担う人材（人財）の育成

厚生労働省の推計によると、2025年度に介護職員が約253万人必要になるのに対して、供給の見込みでは、約38万が不足するとのこと。当法人においても、慢性的な人手不足にあり、職員の採用が年々難しくなっており、この現象は全職種に亘っている状況にあります。介護の質を保つには、採用等の人材確保への対策も必要となりますが、現在就業しているスタッフの能力向上も不可欠です。各部署での日々の業務を中心とした指導・育成を行い、長くご利用者を支える人材育成にも努力していきます。

3. 地域における公益的な取り組みの実施

社会福祉法の改正により、地域における公益的な取り組み実施が義務付けられ

ました。茨城県社会福祉施設経営者協議会が実施するいばらき生活支援事業に協力し、準備を進めているところです。今までも活動してきました認知症サポーター養成講座や社協主催の福祉祭りへの参加についても継続し、実施後は逐次ホームページや広報誌を中心に地域の方に知って頂けるよう発信していきます。

4. ご利用者の安心できる生活環境作り及び施設の経年劣化に伴う設備更新

本年度は、従来型特養は20年以上・グループホームに続きユニット型特養においても開設後10年を迎えます。使用状況や現在のご利用者の生活に合わせた環境作り等ができる様に健全なる経営の下に建物設備の適切なる更新や修繕を行っていきます。

また、昨年度起きた相模原障害者施設での痛ましい殺傷事件を受け、ご利用者・職員等の安心・安全な生活及び職場環境を提供するため、入所施設各々に防犯カメラと本館職員駐車場に防犯灯を設置する予定です。

【具体的事業計画】

1. 介護老人福祉施設事業（特別養護老人ホーム）にかかる事業計画

★従来型多床室特別養護老人ホームの事業計画

本年度はグループケアを始めて5期目を迎えます。原則各々のグループの職員が決まっているので、グループごとの取り組みの継続やご利用者との信頼関係を深めています。昨年度（平成29年3月）に特殊浴槽を更新したことにより、重度化対応におけるご利用者への安全で快適な入浴の提供及び職員の腰痛予防や負担の軽減を図ります。

日々のケアでは、介護職員を中心に看護職員や生活相談員等他職種がご利用者の生活の中で様々な情報を共有し、その方にとって最適なケア、最適な支援方法を考えます。

多くのご利用者が一緒に生活している安心感やにぎわいを大切にしながら、従来型特養における個別ケアを進めていきます。

行事实施月	行事名	参加入所者数	付き添い職員数及びボランティア数	ご家族数
		人	人	人
① 4月	桜のお花見（福岡堰及び近隣）	35	20	3
② 5月	ショッピングとお食事会	5	5	3
③ 6月	家族交流会	52	40	50
④ 6月	あやめ鑑賞（四季の里公園）	6	5	3
⑤ 7月	お食事会	5	5	3
⑥ 8月	夏祭り	52	40	0

⑦	9月	敬老会	52	40	60
⑧	10月	遠足（ドライブ）	5	5	0
⑨	12月	クリスマス会	52	20	0
⑩	2月	節分行事	52	10	0
	計		316	190	122

※その他の行事計画としては、ご利用者の白寿・米寿・喜寿及びお誕生日のお祝い会をその都度、実施することとします。

★看護業務の事業計画

ご利用者の日頃の健康状態の把握に努め、主治医をはじめ介護職員や生活相談員・管理栄養士等と連携し、健康管理を行っていきます。主治医の指示により、外傷や褥瘡の処置等を実施し、必要に応じて医療機関への受診を行っていきます。また定期健康診断、検便、採血・採尿等の検査を行い、早期に異変を発見できるように対応します。冬期に関しては、インフルエンザやノロウイルス等の感染症の予防対策を徹底し、集団発生を可能な限り未然に防ぐよう努めていきます。当施設での看取りを希望されるご利用者には、看取り介護をさせていただける体制を取っていきます。また、機能訓練指導員の計画のもとレクリエーションや個別機能訓練を実施していきます。

項目	平成29年度実施目標	平成28年度実施見込み
機能訓練延べ人数 (レクリエーションを含む)	ホーム 18,980人 ユニット 10,950人	ホーム 17,747人 ユニット 10,447人

★給食業務の事業計画

栄養マネジメントを基に、ご利用者の身体状況や食事摂取量等を指標とし、看護師・生活相談員・介護員と食事内容や食事形態等を検討・評価しながら健康に生活が送れるように、ご利用者各々に合わせた食事を提供していきます。

ご利用者の高齢化・重度化が年々顕著になってきており、食事摂取が困難な方も増加してきています。食材選択、調理方法を工夫しながら明るい笑顔の職場環境の中で美味しく召し上がって頂けるよう、真心のこもった給食業務を行っていきます。

また、行事の時など、バイキング形式のおやつ提供など個人が選択できる・楽しんでいただける機会を設けます。

《1日平均給食数》	朝食	昼食	夕食
平成28年度実績見込	84	98	86
平成29年度計画目標	90	110	90

★全個室ユニット型特別養護老人ホームの事業計画

ご利用者の理解を深めるために、24時間シートをアセスメントツールとして活用し、理念である「最適なケア・最適なサービス」の実現にむけて努力します。ご利用者の状態により、重度化や認知症の進行等が進む傾向にあります。寄り添う時間を大切に、家庭的な

雰囲気のもとユニットケアを行っていきます。

行事については、ご利用者が見て楽しむだけでなく、一緒に活動して楽しむ参加型の行事や内容を充実させていきます。

行事实施月	行事名	参加入所者数	付き添い職員数及びボランティア数	ご家族数
		人	人	人
① 4月	外出（外食）	4	4	0
② 5月	外出（買い物）	4	4	0
③ 6月	家族交流会	30	14	30
	外出（買い物）	4	4	0
④ 7月	荘内パーティー	30	10	0
⑤ 8月	夏祭り	30	10	0
⑥ 9月	敬老会	30	14	30
⑦ 10月	ハロウィンパーティー	30	10	0
⑧ 12月	クリスマス会	30	10	0
⑨ 1月	初詣・書き初め（ぬくもり荘内）	30	10	0
⑩ 2月	節分行事	30	10	0
計		282	105	60

※その他、白寿・米寿・喜寿のお祝い会、誕生会のお祝い会もその都度、実施することとします。

2. 短期入所生活介護事業（ショートステイ）にかかる事業計画

短期入所生活介護では、ご利用者の在宅生活継続につながるよう安心して安全のケアサービスを提供致します。ご利用者の個々のニーズを適切に把握し、他職種による情報共有を高めます。従来型特養併設である強みを活かし、多くのご利用者と一緒に過ごすぬくもりのある生活と安心感を提供します。また、ご利用者・ご家族の希望及び災害や緊急時に応じて、迅速・柔軟に対応できる様に致します。

項目	平成29年度実施目標	平成28年度実施見込み
延べ利用人数 (1日定員10名)	3,110人 (1日当たり8.52人)	2,830人 (1日当たり7.75人)

3. 通所介護事業（デイサービス）にかかる事業計画

通所介護事業所では、在宅生活を継続できるようにご利用者・ご家族のニーズに合わせてケアマネージャーと連携し、個人にあった介護サービスを提供していきます。ぬくもり荘に行くのが楽しい、また来たいと感じていただけるようにレクリエーションや創作活動を工夫していきます。

つくばみらい市や近隣地域の中にもたくさんのデイサービスがある中で、ご利用者のニーズに応えられるように新規利用や利用日・利用時間変更等、迅速・柔軟に行っていきます。

また、本年度は、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が始まるため、要支援者及び介護保険適用でない事業対象者に対して適切なケアサービスが提供できるよう、総合事業の趣旨に沿って進めていきます。尚、地域のボランティアのご協力や慰問の受入等積極的に進め、ご利用者の楽しみや地域の方々との交流を深めていきます。

行事实施月	行事名	参加利用者数（延べ人数）
① 4月	花見鑑賞（食事会）	7回 50名
② 6月	あやめ鑑賞（食事会）	7回 50名
③ 8月	夏祭り・お楽しみ会	5回 70名
④ 10月	買い物・食事会（荘外）	7回 50名
⑤ 12月	忘年会（荘内）	2回 50名
⑥ 2月	節分	3回 50名
合計		320名

その他、長寿お祝い会（米寿、白寿、百寿）及び誕生会をその都度行います。
ボランティア等の慰問の受け入れ時には、その都度お楽しみ会を行います。

4. 認知症対応型共同生活介護事業（グループホーム）にかかる事業計画

グループホームでは、家庭的な雰囲気や季節感を大切にし、その人に寄り添う介護サービスを提供します。ご利用者各々の有する機能や能力を日々の生活に活かして役割をもち、認知症の緩和に努め生活します。ご家族にも協力をいただきながら支援し、生活状況や身体状況等変化が生じた場合には必要に応じて医療機関との連携を図っていきます。

また、地域密着型サービスとして、日頃からの地域との交流やボランティアの方々等積極的に受入れ、ご利用者及び地域の方々を楽しめる環境作りを行っていきます。

行事实施月	行事名	利用者参加人員	職員付き添い人員	ご家族・ボランティア等参加人員
		人	人	人
① 4月	桜の花見（公園散策）	18	6	0
② 5月	荘外行事（果物狩り・家族参加）	18	6	18
③ 6月	立浪部屋見学（希望者）	18	6	2
④ 7月	七夕	18	4	0
⑤ 8月	夏祭り（花火観賞）	18	6	10
⑥ 9月	敬老会（ふたばランド・伊奈特別支援学校・小張小との交流）	18	6	50

⑦	10月	荘外行事（外食・家族参加）	18	6	18
⑧	11月	運動会	18	6	0
⑨	12月	クリスマス・忘年会	18	6	0
⑩	1月	お正月・新年会	18	6	0
⑪	2月	節分（鍋パーティー）	18	6	0
⑫	3月	ひな祭り（スイーツバイキング）	18	6	0
	計		216	70	98

- (1) 伊奈特別支援学校、ふたばランドこども園、立浪部屋とは日時を調整し、交流を趣旨として行事を行います。
- (2) ご家族参加型の行事を年2回とし、ご利用者とご家族と一緒に楽しめる機会をもてるように計画します。
- (3) お誕生日会や米寿・喜寿のお祝いは、その都度実施することとします。
- (4) 冬期（感染症流行期）には、施設内で楽しめる荘内行事を行います。

5. 居宅介護支援事業（居宅ケアマネジメント）にかかる事業計画

ご利用者・ご家族の様々な相談に応じて、介護計画の立案、サービス事業者との連絡・調整及び市からの委託を受け介護認定調査等を実施していきます。

「いくつになっても、住み慣れた自宅で快適な生活を明るい笑顔で送っていただきたい」というのが、我々居宅介護支援事業所スタッフの想いです。独り暮らしの方、就労しながら介護を行っている方、介護者が高齢の方等、それぞれの想いを大切にしながら、ご利用者・ご家族が安心して在宅での生活を送るためのお手伝いをさせていただきたいと考えております。

また、ご利用者の生活支援や制度に伴う研修の参加、主任ケアマネージャーを中心に地域支援事業にも積極的に参加していきたいと考えております。つくばみらい市のケアマネ会を通して、スタッフ各々のスキルアップを行い、ご利用者により良いサービス提供ができるように日々努力していきます。

1ヶ月平均(件)	平成29年度目標	平成28年度見込み
介護ケアプラン	95.0	90.0
予防ケアプラン	10.0	9.1
要介護認定調査	12.0	10.4

6. つくばみらい市地域包括支援センターの運営にかかる事業計画（受託事業）

つくばみらい市社会福祉協議会の委託を受け、谷原・小絹地区担当として、地域に根ざした総合相談業務を行います。他地域包括支援センター・市役所・医療機関等との連携を図り、多くの高齢者が住み慣れた地域で生活が送れるように支援していきます。

また、平成29年4月から始まる介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）により従来の介護予防のサービス利用の方に加え、65歳以上のすべての人が利用できる一般介護予防にかかる相談等を受け、適切に手続きや調整ができるよう対応致します。

また、地域貢献の一助となるよう市社会福祉協議会等が実施する地域へのイベント等については積極的に参加致します。

平成28年度 ※地域包括支援センター担当地域

《第6期(H24年4月～H31年3月)介護保険事業計画日常生活圏域 H26.10.1 現在》

事業所名	担当地域	人口	高齢者人口	高齢化率
社会福祉協議会	小張・板橋・東	11,951人	3,514人	29.4%
いなの里	豊・谷井田・三島	10,971人	3,718人	33.9%
ぬくもり荘	谷原・小絹	12,554人	2,745人	21.9%
雅荘	十和・福岡・みらい平	13,331人	1,783人	13.4%

<業務内容>

- ・ 総合相談窓口業務（24時間対応）
- ・ 各種サービスの情報提供に関すること
- ・ 高齢世帯の実態把握に関すること
- ・ 虐待等の困難事例の発見報告
- ・ 月1回ランチ会議への参加
- ・ 地域支援事業の実態把握業務（地域支援事業関係の集まりや会費への参加 等）

7. 各委員会の運営にかかる事業計画

(ア)幹部職員参加による委員会

<運営委員会>

施設長はじめ部署責任者が構成員となり、定例として毎月1回開催します。経営方針に沿った運営の推進、月次事業実績の確認、各部門からの連絡事項及び各部門にまたがる課題の討議あるいは事業計画に沿った運営について、議論し懸案を解決していきます。

<苦情解決対応委員会>（法定）

原則として年1回以上開催し、苦情や解決対応を密室化せず、外部の民生委員等の第三者委員の苦情等に対する助言をいただき、その後のより良いサービス提供に活かしています。尚、苦情の申出があった際には、その都度開催することもあります。

<入所検討委員会>（法定）

厚生労働省の指定介護老人福祉施設の入所に関する指針及び茨城県入所指針査定委員会入所指針による指導に伴い、公開・公平な取り扱いとするよう、行政担当者・家族会代表者・外部委員及び職員委員である理事長・施設長・介護責任者・看護師・生活相談員・ケアマネジャーが参加し、3ヶ月に1度開催します。委員の討議により、チェック項目及び緊急性を加味し、入所順位を決定します。

<衛生委員会>（法定）

産業医や衛生管理者を中心に定例として毎月1回開催します。職場の衛生管理について調査

や審議を行い、職員の健康管理の推進を図っていきます。産業医には健康診断及びストレスチェックにかかる結果の確認、希望に応じて面接等実施して頂きます。

<感染症対策委員会>

近年は、インフルエンザやノロウイルス等感染症対策はもちろんのこと、年間を通して感染症への対策が求められます。看護師が中心となり予防対策に重点的に取り組みます。周辺近隣情報に注意しつつ、ご利用者の方々への感染予防や職員への体調管理及び感染予防・発生時の対策の周知・徹底を図ります。特に冬期の感染症が流行する時期には、原則として月1回の開催を必須とし、状況に応じて臨時委員会を開催します。

<グループホーム運営推進会議> (法定)

ご利用者、ご家族、市職員、地域住民の代表者等8人の委員により委員会が構成されています。提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、地域に開かれたサービスにすることで、サービスの質の確保を図ることを目的として、2ヶ月に1回の予定で開催してまいります。

(イ)一般職員参加による委員会

<食生活委員会>

ご利用者の意向を確認し、看護師・介護員からご利用者の状態やケアにかかる意見を聴取し、ニーズに合わせてより良い食事が提供できるように委員会で話し合います。ご利用者には、安全で美味しい食事を提供し、最期まで可能な限り経口摂取していただけるよう支援し、定例として毎月1回開催してまいります。

<機関紙「ぬくもりほ一む」編集委員会>

平成29年4月・8月・12月の年3回定例発行を予定しています。ご利用者の普段の様子等を掲載し、ご家族に生活の様子を知って頂く機会を作ります。その他、行政関係機関や福祉・医療機関に送付し、情報提供とPR活動を行います。また、当法人の決算報告等を掲載し、情報の公開・透明化を図ってまいります。

<防災委員会> (法定)

委員会は毎月1回開催し、火災にかかる避難訓練や消防器具の取扱訓練等を計画・実施してまいります。また、近年起こっている自然災害や防犯対策も講じてまいります。具体的には、地震及び水害訓練、防犯対策訓練等を行ってまいります。

<リスクマネジメント委員会>

原則3ヶ月に1回開催し、ヒヤリハット、転倒等事故発見、介護事故等の報告書を集計・分析し重大な事故に繋がらないよう、安全対策を講ずるべく、討議してまいります。特に、同様の事故は繰り返し起こさないという「再発防止の視点」を重視してまいります。

<身体拘束・虐待防止対応委員会>

身体拘束については、当該入所者又は、他のサービスご利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合に限り行います。委員会は原則2ヶ月に1回開催し、身体拘束が必要な場合には、1日も早く、身体拘束を廃止できるように取り組んでいくこととします。

高齢者虐待防止については、職員による虐待が起こらないよう、正しい理解に基づいてケアするための啓蒙活動を行います。また、職員間等においては、コミュニケーションの充実を図るなど職場環境を整備して、虐待事故が発生しない様に努めていきます。

<褥瘡対策委員会>

原則3ヶ月に1回開催し、「褥瘡をつくらない」ことを第一目標とします。予防対策を各部署で行い、万が一褥瘡が出来てしまった場合には、個別にその対応法を検討し実施していきます。

<研修委員会>

介護の基本の一つである「心身の状況に応じた介護」を利用者に提供する為には、研修によるスキルアップも必要です。年間計画を作成し、各職員に研修の参加について理解・参加を促します。研修内容としては、外部研修で得た知識を伝達研修で周知を図っていくことを主にします。

8. 職員会議の運営にかかる事業計画

<ケア会議>

従来型・ユニット型特養、グループホーム、デイサービスそれぞれに部署ごと月1回以上ケア会議を開催します。ケアの内容について検討するのはもちろんのこと、ご利用者の環境の整備・改善や人材育成方法等についても話し合います。各職員及び各グループが考え、意見交換・討議しご利用者が快適にお過ごしいただけるように行います。

<看取り対応会議>

看取り契約ご利用者及びそのご家族が施設での看取りを希望し、嘱託医が看取り対象と診断したその時点から、その手法・段取り・対応について看護師、介護職員を中心とする関係職員による看取り対応会議を設置します。原則、看取り介護対象利用者がいる場合に開催します。

以上